

平成23年度介護支援専門員専門研修(専門研修課程I)プログラム

ア) 専門研修課程I・・・33時間

【必須講義・演習・・・24時間】

- (1) 開催地(県央・ 県北) のどちらかを選択してください。
 (2) 県央を希望される方は、さらに第3日程の②対人個別援助技術(ソーシャルワーク) について、**7月4日又は7月5日**のどちらかを選択してください。

		日時	課目	形式 時間	内容	
必須 課目	第 1 日	県央 7/1(金)	8:00 ～ 8:50	受付		
			8:50 ～ 9:00	開会・オリ エンテーション		
		県北 7/7(木)	9:00 ～ 11:00	①介護保険制度論	講 義 2時間	介護保険全般にわたるトピックスな話題、介護支援専門員として十分理解しておく べき事項等についての講義。
			11:10 ～ 12:10	③ケアマネジメントとそれを担う介護支援専門員の倫理	講 義 1時間	ケアマネジメントとそれを担う 介護支援専門員が基礎的に備えるべき、利用者主体、自立支援、公平中立、権利擁護、守秘義務、利用者ニーズの代弁等の倫理を徹底して講義。
			12:10 ～ 13:10	昼食・休憩		
			13:10 ～ 16:10	④ケアマネジメントのプロセスとその考え方	講 義 3時間	アセスメント、プランニング、ケアカンファレンス・サービス調整、モニタリングの持つ意味と重要性について実際の事例を使って講義。
	第 2 日	県央 7/3(日)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 13:45	⑤保健医療福祉の基礎理解(i) 「高齢者の疾病と対処及び主治医との連携」	講 義 4 時間 内45分 休 憩	高齢者に多い疾患の特徴(主訴、症状、病態、治療、予後等) とその対処法(介護上の注意、薬剤の特徴)、感染予防の基礎知識について講義。主治医との効果的な連携方法について事例を活用して講義。
		県北 7/10(日)	13:50 ～ 15:50	⑦保健医療福祉の基礎理解(iii) 「人格の尊重及び権利擁護」	講 義 2時間	高齢者虐待問題の状況、介護支援専門員が業務の中で日常的に権利擁護者として果たす役割、成年後見制度や福祉サービスのあらましとその活用及び高齢者の虐待防止法の内容、自治体との連携等を具体的な事例を活用して講義。
			16:00 ～ 18:00	②対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)	講 義 2 時間	対人援助における面接・コミュニケーション技法を事例を活用したり、実際にロールプレイ等を活用して学ぶ。また、自らの事例を振り返るなどし、問題、課題点を導きだし、技術のレベルアップを図る。
	第 3 日	県央 7/4(月) 又は 7/5(火) の選択 県北 7/11(月)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 17:00	②対人個別援助技術(ソーシャルケースワーク)	演 習 7時間 内1 時 間休憩	
	第 4 日	県央 7/9(土)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 12:00	⑥保健医療福祉の基礎理解(ii) 「社会資源活用」	講 義 3 時間	生活保護制度、身体障害者施設、老人福祉施策、生活福祉資金などの概要について講義するとともに、関連する機関・ボランティア等との連携・協力・ネットワークの構築方法、インフォーマルな社会資源の活用と働きかけ、高齢者向け商品・サービスに関する状況、消費者センターなどの活動と連携について講義。

【 選択講義・・・9時間】

- (1) 選択講義⑧～⑯の9科目のうち4 課目を選択し、希望する順に番号(1 , 2 , 3 , 4)を記入してください。
 (2) 実際に受講していただくのは、3課目ですが定員の関係上、調整させていただく場合があります。

選択講義	第1日	県央 8/6(土)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 12:00	⑧保健医療福祉の基礎理解(iv) リハビリテーション	講義 3時間	リハビリテーションの可能性・見直しに関するアセスメント(リハビリテーション・アセスメント)の必要性と意義、各サービスを活用する際のリハビリテーションの視点の重要性、リハビリテーション専門機関・専門職との連携方法等について。
			12:00 ～ 12:45	昼食・休憩		
			12:45 ～ 15:45	⑩サービスの活用と連携(i) 「訪問介護・訪問入浴介護」	講義 3時間	自立支援を目的とする予防給付及び介護給付サービスにおける内容を再確認させるとともに、特色実態等を解説。活用の際の目標設定の仕方、サービス事業者との具体的な情報交換(提供しなければならない情報と提供を求める情報)・連携の方法と留意点、居宅サービス計画と訪問介護計画の関連付け、各サービスの活用事例、モニタリングの方法等について講義。
			16:00 ～ 19:00	⑪サービスの活用と連携(ii) 「訪問看護・訪問リハビリテーション」	講義 3時間	自立支援を目的とする予防給付及び介護給付サービスにおける内容を再確認させるとともに、特色実態等を解説。活用の際の目標設定の仕方、サービス事業者との具体的な情報交換(提供しなければならない情報と提供を求める情報)・連携の方法と留意点、居宅サービス計画と訪問介護計画の関連付け、各サービスの活用事例、モニタリングの方法等について講義。
	第2日	県央 8/7(日)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 12:00	⑨保健医療福祉(v) 「認知症高齢者・精神疾患」	講義 3時間	認知症高齢者・精神疾患に関する、医学的、心理的基礎知識とその支援法について講義。また、認知症高齢者におけるアセスメントとケアプラン作成の際の基本的考え方、各種サービスの活用法、連携する際の留意点、家族等への支援方法について講義。
			12:00 ～ 12:45	昼食・休憩		
			12:45 ～ 15:45	⑫サービスの活用と連携(iii) 「居宅療養管理指導」	講義 3時間	居宅療養管理指導の内容を再認識させるとともに、主治医に伝えるべき情報、主治医から得なくてはならない情報、について解説。居療養管理指導の活用事例、医療関係職の各用と連携について講義。
			16:00 ～ 19:00	⑬サービスの活用と連携(iv) 「通所介護・通所リハビリテーション」	講義 3時間	自立支援を目的とする予防給付及び介護給付サービスにおける内容を再確認させるとともに、特色実態等を解説。活用の目的設定の仕方、サービス事業者との具体的な情報交換(提供しなければならない情報と提供を求める情報)・連携の方法と留意点、居宅サービス計画と通所介護計画、通所リハビリテーション計画の関連付け、サービスの活用事例、モニタリングの方法等について講義。
	第3日	県央 8/11(木)	8:00 ～ 9:00	受付		
			9:00 ～ 12:00	⑭サービスの活用と連携(v) 「短期入所・介護保険施設」	講義 3時間	短期入所サービスに活用方法、活用の際の目的設定の仕方、利用前・後の情報交換(提供しなければならない情報と提供を求める情報)・連携の方法と留意点、居宅サービス計画の位置づけ方、居宅サービス計画との関連付け、介護予防における考え方、各サービスの活用事例について講義。介護保険施設(介護老人福祉施設)を利用者に紹介する際の留意点や退所・退院計画を作成する際の留意点、施設担当者との連携方法について講義。
			12:00 ～ 12:45	昼食・休憩		
			12:45 ～ 15:45	⑮サービスの活用と連携(vi) 「介護保険施設 ・認知症対応型共同生活介護 特定施設入居者生活介護」	講義 3時間	介護保険施設・認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護における施設選択の留意点、施設担当者との連絡方法について講義。また、これらの各サービス計画を作成するにあたっての留意点について講義。
			16:00 ～ 19:00	⑯サービスの活用と連携(vii) 「福祉用具・住宅改修」	講義 3時間	福祉用具・住宅改修関係の知識の向上とその導入・活用の方法、活用のための基本的な視点、福祉用具専門相談、供給事業者との連携方法、モニタリングの方法について講義。